

増野正兵衛は、明治 17 年 4 月の初めてののおぢばがえりに際して教祖から「いずれはこの屋敷に来んならんで」というお言葉をいただき、明治 23 年の正月におぢばに住込むようになるまで「おさしづ」を通して度々諭されている。正兵衛は初めてののおぢばがえり以来、不思議とおぢばを離れると体調を崩していた。今回は、そうした中で明治 22 年 7 月の「おさしづ」を見ていきたい。

- ・明治 22 年 7 月 1 日（陰暦 6 月 4 日）：増野正兵衛六月二十五日より二十七日まで三日間、毎朝一度腹下り、二十八日おぢばへ出て止まり、頭痛胸むかつくに付伺
- ・7 月 7 日（陰暦 6 月 10 日）：本席の向い東南に当る三島の足達地所買取っても宜しきや、増野正兵衛より伺
- ・同日：増野正兵衛咽喉塞ぐようなるに付願
- ・7 月 9 日：兵神分教会所十柱の神様の左側に、教祖赤衣を別の社拵えて祀る御許し願
- ・同日：清水与之助身の内足共だるくに付願
- ・同日：清水はる身上願
- ・7 月 17 日（陰暦 6 月 20 日）：増野正兵衛左の足小指障りの伺
- ・7 月 25 日（陰暦 6 月 28 日）：増野いと三十三才後月より月のもの止まり、小人でありますか、ほこりでありますか伺
- ・7 月 28 日（陰暦 7 月 1 日）：兵神分教会詰員の重立つ者身上に付、清水与之助、増野正兵衛心得のため伺
- ・同日：長州阿武郡萩御許町五十五番地、増野喜市当月十八日より肺病にて重きに付、増野正兵衛帰国致すが宜しきや、書面送るが宜しきや伺
- ・7 月 31 日（陰暦 7 月 4 日）：増野正兵衛これまで幾度のおさしづによって、おぢばへ引越せますのは旬が早う御座りますか、寄せて下されますか、御許し願

明治 22 年 7 月 1 日、神戸滞在中に 3 日間続いた下痢がおぢばに帰ると止まり、その後頭痛と胸のむかつきの症状が出たことに関して正兵衛が伺うと、「成らん事せいとは言わん、どうせいとも言わん。あちらこちら早く定める。身も直ぐに治まる」と諭されている。ここでは「どうせいとも言わん」のは、伝えたい内容をすでに伝えているからであろう。正兵衛はおぢばに帰ると身上が治るという不思議を体験しているが、あとは正兵衛たちの心定め次第といえる。

7 月 7 日に、正兵衛は、おぢばの土地の購入について伺っている。「随分の理なれども広くの地所が要る」と、分相応ではあるが広い土地の必要性が説かれている。同日、「咽喉塞ぐようなる」症状について伺うと、「…定めたと思えば、又戻りへ、いかなる道も通し、一つへ理に治まるという」と、定めた心であっても元に戻ってしまうこともあるが、親神がどんな中も連れて通ることで一つひとつ理が治まっていくことが伝えられている。『増野正兵衛傳』によれば、おぢば移住に際して、親神への土産物としての土地購入であったらしい。⁽¹⁾

7 月 9 日、兵神分教会で、親神の左側に社を設けて教祖の赤衣を祀ることを伺うと「祀りの処、追々話す」と保留された。同日、清水与之助の「身の内足共だるく」について伺うと、「一名一人の理、めんへさあと言え互いの理によりて、深きの理が治まる」

と一手一つについて諭され、また同じ日に、与之助の妻・はるの身上障りについて伺うと、「さあへ事情の心を速やか定め。速やか治めさえすれば鮮やか」と心定めについて諭されている。

7 月 17 日、正兵衛が「左の足小指障り」について伺うと、「何度論し同じ理、めんへ心に治めるなら、いつへまで同じ」とこれまでに何度も論してきたことについて伝えられ、25 日に正兵衛の妻いとの月経が止まったことについて伺うと「めんへの心に一つの定まりを着けば、速やかという」とやはり心定めについて説かれている。結婚 15 年目の妻の懐妊であった。

7 月 28 日、兵神分教会の主だった人の身上障りについて、清水与之助と増野正兵衛の両名が伺っている。「身上に事情が無くば楽しんで、夜は二名三名ではない、皆寄りての事情楽しみて通るやろう」と皆が寄り合うことについて諭されている。同日、正兵衛の甥・増野喜市（姉まちの次男）の肺病について、正兵衛が神戸に帰るか、あるいは書面を送る方が良いのかについて伺うと、「さあ救けにゃならん、救からにゃならん」「所を変えて治めるも一つの理」と伝えた上で、「皆これまでの聞きたる話を伝えて、前生いんねんの事情も伝えてやるよう」と諭されている。

7 月 31 日、正兵衛はこれまでの「おさしづ」をふまえて、いよいよおぢばへの引越しの時期について伺っている。「旬と言え旬、理と言え理が治まる。心の理に委せ置こう」と、旬の到来を示しつつ、あくまで正兵衛たちの心の理に任せることを伝えている。「腹下り」「胸むかつく」「咽喉障り」「左の足小指障り」

さて、『身上さとし』（深谷忠政）では、明治 22 年 7 月 1 日の「おさしづ」は「腹下り」と「胸むかつく」の 2 つの項目で参照されており、「腹下りは、早くおぢばに住込む心を定めて実行せよということを指示されたのであろう」という説明と、「胸むかつくのはおさしづをよく胸に治めよということを指示されたのであろう」という説明がなされている。また、7 月 7 日のお言葉に関しては「咽喉障り」の項目で「咽喉ふさぐようになるのは、お道を通る上にはどのような日があっても、全て親神様のなさることだとたんのうの理を治めて通れ。と指示されたのであろう」と説いており、7 月 17 日のお言葉は「左の足小指障り」の項目で「左足小指障りは、以前から何度もさとしたことを実行せよ。と指示されたのであろう」と説明している。⁽²⁾

これまで見てきたように、正兵衛はじめ増野家にとってはおぢばへの住み込みは大きなテーマであり、正兵衛のさまざまな症状に対しても基本的にはそのことを伝えていと考えられる。しかし、たとえテーマは同じであっても、症状が異なっていたからこそ、正兵衛も毎回「おさしづ」を伺ったのであろう。同じ事柄に対して異なる角度から思案してきたのではないか。『身上さとし』に関しても、事例が正兵衛のものしかないこともあって、各症状に対する論しが十分に類型化されているとはいえない。同一の「おさしづ」が別の項目で参照されていることから、やはり身上さとしは個別的・文脈的な側面が大きいといえる。

[註]

(1) 『増野正兵衛傳』（私家版、1923 年）、57 頁。

(2) 深谷忠政『教理研究身上さとし—おさしづを中心として—』天理教道友社、1962 年、114 頁、154 頁、180 頁、235 頁。